

＜带状疱疹ワクチン接種対象者の生まれ年確認表＞

■带状疱疹ワクチン定期接種対象者

①65歳を迎える方

②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方

ただし、65歳を超えた方も接種できるように以下の経過措置が設けられます。

【経過措置の対象者】

- 2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方
- 100歳以上の方は2025年度（令和7年度）に限り全員対象となります。

年齢	2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）
65歳	S35年4月2日～S36年4月1日	S36年4月2日～S37年4月1日	S37年4月2日～S38年4月1日
70歳	S30年4月2日～S31年4月1日	S31年4月2日～S32年4月1日	S32年4月2日～S33年4月1日
75歳	S25年4月2日～S26年4月1日	S26年4月2日～S27年4月1日	S27年4月2日～S28年4月1日
80歳	S20年4月2日～S21年4月1日	S21年4月2日～S22年4月1日	S22年4月2日～S23年4月1日
85歳	S15年4月2日～S16年4月1日	S16年4月2日～S17年4月1日	S17年4月2日～S18年4月1日
90歳	S10年4月2日～S11年4月1日	S11年4月2日～S12年4月1日	S12年4月2日～S13年4月1日
95歳	S5年4月2日～S6年4月1日	S6年4月2日～S7年4月1日	S7年4月2日～S8年4月1日
100歳	T14年4月2日～T15年4月1日	T15年4月2日～S2年4月1日	S2年4月2日～S3年4月1日

年齢	2028年度（令和10年度）	2029年度（令和11年度）	2030年度（令和12年度）
65歳	S38年4月2日～S39年4月1日	S39年4月2日～S40年4月1日	S40年4月2日～S41年4月2日
70歳	S33年4月2日～S34年4月1日	S34年4月2日～S35年4月1日	—
75歳	S28年4月2日～S29年4月1日	S29年4月2日～S30年4月1日	—
80歳	S23年4月2日～S24年4月1日	S24年4月2日～S25年4月1日	—
85歳	S18年4月2日～S19年4月1日	S19年4月2日～S20年4月1日	—
90歳	S13年4月2日～S14年4月1日	S14年4月2日～S15年4月1日	—
95歳	S8年4月2日～S9年4月1日	S9年4月2日～S10年4月1日	—
100歳	S3年4月2日～S4年4月1日	S4年4月2日～S5年4月1日	—